

御所市義務教育学校建設に関する基本設計及び実施設計業務  
公募型プロポーザル質問回答書 [5月 25 日回答]

No	資料名(項)	質問内容	回答
1	—	御所小学校敷地南側の道路の車両通行について、現況は対面通行、道路拡幅後も同様と考えてよろしいでしょうか。説明会の際に西から東への一方通行とのお話が出た事もあり、確認の為ご教示願います。	御所小学校敷地南側道路の車両通行規制図を追加資料としてホームページに公表します。道路拡幅後の運用については、関係機関と協議の上、決定します。
2	—	R13年4月学校供用開始時には学童保育施設も整備完了する必要があると思われませんが、参考までに学童保育施設の建設スケジュールをご教示願います。	学童保育施設は、義務教育学校の開校と同時に開園する予定ですが、建設スケジュールは、未定となります。
3	—	予定されるスクールバス(台数を含む)と給食運搬車両のサイズ等がわかる資料をご教示ください。	義務教育学校開校時のスクールバスは11台程度の運行を想定しています。また、現在の給食材料等搬入車両については以下のとおりです。 【給食材料等搬入車両】 ①炊飯センター:2tトラック ②牛乳:2tトラック ③パン:商用バン普通車 ④生鮮系:2tトラック
4	—	H6年5月31日建設省河治発第40号に基づき、河川保全区域内の建築制限について、堤脚から50パーセント勾配の線より堤内側であれば建築可能と考えてよろしいでしょうか。	河川法の規定による河川保全区域等における行為の制限は、河川管理者である奈良県の許可が必要となります。許可の可否は提案内容に応じて奈良県が判断されるため、本市では判断できません。
5	—	候補地に想定されている必要な車両台数(通学バス駐車台数を含む)についてご教示願います。	スクールバスの運行台数については、NO.3のとおりです。追加資料として示している駐車場候補地は、登下校時の児童生徒のバス乗降所としての活用を予定していますが、現地点で当該箇所に決定しているものではありません。今後の計画検討において、保護者送迎車両や来校者動線との交錯により安全上の課題が生じると想定される場合は、乗降場所の変更についても検討する予定です。なお、昼間並びに夜間・休日のバス待機・駐車については、別敷地を予定しています。

6	—	教職員用駐車場の整備場所(別敷地)についてもご教示願います。	現在、調整中となるためお示しすることはできません。
7	—	現況計画図のCADデータと合せて小学校と中学校の既存校舎の立面図や断面図がありましたら頂けますでしょうか CADデータが無い場合はスキャンデータで頂けますでしょうか	現況計画図のCADデータは、令和8年5月15日回答に基づき提供を依頼してください。なお、御所小学校・御所中学校の既存校舎の平面図・立面図・断面図のスキャンデータの提供は可能ですので、希望する場合は、事務局宛に電子メールにて提供を依頼してください。
8	—	(現在の御所小学校における上下足の運用方法について) 2階昇降口と1階グラウンド利用時の履き替え運用、および義務教育学校整備後においても同様の考え方を継承される予定かご教示ください。	現在、市内の小中学校は二足制にて運用しています。義務教育学校においても基本的には現在の運用の考え方を継承する方向です。
9	—	(学校施設のセキュリティと地域開放の考え方について) 地域利用・PTA利用・放課後利用等を想定している施設範囲、利用時間帯、学校管理区域との区分けに関する基本的な考え方があればご教示ください。	現時点では、体育館、地域利用諸室などについて、地域利用を想定しています。利用時間帯については、平日の夜間や休日利用を基本に想定していますが、詳細は今後整理予定です。 学校管理区域と地域開放区域については、児童生徒の安全確保を最優先とし、動線分離・施錠管理・監視性の確保などを含めたセキュリティ確保及び動線計画とする予定です。
10	—	(職員室・事務室等の管理部門を2階配置とする計画について) 1階諸室(特別支援関連諸室、地域利用諸室、給食搬入動線等)との管理・監視運用をどのように想定されているか、ご教示ください。	管理部門を2階配置とする場合においても、来校者対応、防犯性、給食搬入動線等に配慮した計画を想定しています。
11	—	(登下校計画について) 通学動線、保護者送迎の運用方針、送迎車両の想定規模・比率等があればご教示ください。	通学動線及び送迎運用については、現在検討中です。
12	—	(西側擁壁について) 既存擁壁の撤去・移設・新設の想定範囲、河川区域・境界確定状況、および河川管理者協議の進捗状況をご教示ください。	想定している新設を必要とする擁壁箇所図(構造計算を必要としない擁壁も含む。)を追加資料として5月15日に掲載しています。 河川区域・境界確定状況については、現在、手続きを進めているところであり、業務開始後、提供する予定です。河川管理者(奈良県)との協議は計画案作成後に実施予定であり、河川管理者との協議の場に同席を求めます。

13	-	(河川区域内または河川保全区域における工作物・ブリッジ等の整備について) 現時点で想定されている河川管理者協議条件や許可上の制約事項があればご教示ください。	現地点で具体的な許可条件は定まっていますが、計画案作成後に協議を行う予定です。
14	-	(排水ポンプ施設について) 管理者、管理区分、排水対象範囲、能力、吐出先、移設有無等をご教示ください。	現在整理中であり、業務開始後、お伝えさせていただきます。
15	-	(既存校舎等の解体設計および解体工事について) 本業務範囲との関係、別途発注範囲、工程調整上の役割分担をご教示ください。	想定している別途発注にて実施する解体設計は以下のとおりです。 なお、施工計画や工程計画等との整合により、業務範囲を調整する場合があります。 御所小学校プール他解体及び跡地整備設計 御所小学校校舎南棟・御所小学校体育館解体設計 御所小学校校舎・御所中学校校舎・体育館解体設計 学童保育施設設計
16	-	(工事期間中における既存中学校体育館の利用条件について) 利用動線、授業・行事等の安全管理体制について、現時点の想定をご教示ください。	工事期間中における御所中学校体育館の利用は、安全管理上必要となる動線分離等を考慮しながら監視員を配置するなど対策を講じる運用を想定しています。
17	-	(現地見学会(午前・午後)における説明について) 説明された内容のうち、提案条件に影響する事項について、今後公表予定があればご教示ください。	公表する予定はありません。
18	2.様式 様式 10	様式 10 の余白及び、枠線の改変は可能でしょうか、ご教示願います。	可能です。
19	3.仕様書 P3. 1.(8) 諸室規模一覧	諸室規模一覧の表に複合棟約 18,500 m <sup>2</sup> 、管理棟約 1,500 m <sup>2</sup> とありますが、施設規模を踏まえた合理的な提案において面積の下限値、上限値についてご教示願います。	諸室規模一覧表に示す面積を基本条件としつつ、施設規模全体として合理的かつ効果的な施設計画となるよう提案してください。なお、各諸室面積について一律の下限値や上限値を定めるものではありませんが、必要な機能及び運用性を確保した計画として下さい。

20	3.仕様書 P3. 1.(8) 諸室規模一覧	屋内運動場の必要な広さ・高さの基準をご教示ください。	屋内運動場は、中学生が部活動の利用に対応できる規模を想定しています。 屋内運動場(大):バスケットコート2面、ステージ、放送室等 屋内運動場(中):バスケットコート1面 屋内運動場(小):武道場(柔道場1面) 高さについては、最適な案を提案してください。
21	3.仕様書 P3. 1.(8) 諸室規模一覧	メディアセンターの蔵書数の想定についてご教示願います。	文部科学省が示す「学校図書館図書基準」により24600冊を予定しています。(小学部11920冊、中学部12640冊)
22	4.添付資料 御所小学校施設台帳	御所小学校施設台帳において、4ページと6~8ページによって教室の配置が異なります。どちらが正と考えたらよいでしょうか。	4ページを正としてください。

※なお、回答した内容は、「御所市義務教育学校建設に関する基本設計及び実施設計業務 公募型プロポーザルに係る募集要項、様式、仕様書」に反映されたものとみなします。